

事務事業評価シート

(評価対象年度：令和2年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		障害児通所給付事業				②事業番号		4611	
③事業類型		1. 法上(必須)事業		④開始年度		平成 24 年度	⑤終了予定年度		年度 ○ 設定なし
⑥根拠法令等		○ 法令		○ 条例		○ 規則		○ 要綱	
⑦実施手法		○ 直営		○ 全部委託		○ 一部委託		○ 補助・負担	
⑧関連予算科目コード		款 3		項 2		目 9		細目 1	
⑨担当部名		福祉保険部		⑩担当課名		障害福祉課		会計 一般会計	

2. 事務事業の現状把握【DO】

【1】事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)		対象指標(対象者数を表す指標)		単位	
① 障害児通所支援の給付を必要とする18歳未満の子ども		① 児童数(0~17歳)		人	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)		活動指標(活動の量を表す指標)		単位	
児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業等、障がい児通所支援事業の利用を希望する保護者(児童)に対し、申請書により聞き取りを行い、個々の支援の必要性を把握する。また、児童福祉法に基づき、申請を受け付け、審査を行う。		① 通所受給者証発行数		件	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位	
申請者に対し、支給決定をし、受給者証を発行する。障がい児通所支援事業所に対し、給付費の支払いをおこなう。対象となる児童の適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営めるよう、必要な療育が受けられるように努める。また、保護者の就労支援やレスパイトケアがなされるよう支援する。		① 年間延べ利用人数		人	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)		総合計画体系上の位置付け			
関係機関協力のもと個々の子どもに応じた支援及び必要な療育を受けることにより、日常生活又は社会生活が営める。また、保護者が安心して子育てができるようになる。		政策(章) 2: みんなが健やかで、みんなが助け合うまち			
		施策大(節) 1: 子どもと大人が夢や希望を持ち、ともに成長できるまちをめざします			
		施策中 2: 子育てしやすい環境の整備			
		施策小 2: 発達支援・障害児支援の充実			

【2】各種指標値、事業費の推移

		指標名	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3見込	R4目標	
対象指標①		児童数(0~17歳)	人	10,243	9,900	9,532	—	—	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②									
活動指標①		通所受給者証発行数	件	302	316	340	—	—	
活動指標②									—
活動指標③									
成果指標①		年間延べ利用人数	人	3,207	3,486	3,755	—	—	
成果指標②		給付費支払額	千円	430,793	466,051	564,201	569,390		
成果指標③									
事業費	投入人員	正職員	人	0.90	0.90	1.02	1.02		事業費などの推移における特殊要因などの説明
		任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
		臨時職員	人	0.80	0.80	1.00	1.00		
	事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	8,628	8,275	9,580	9,580		
	直接事業費	千円	431,566	466,852	565,173	569,390		—	
	総事業費	千円	440,194	475,127	574,753	578,970			
財源内訳	国庫支出金	千円	221,372	241,117	283,201	284,149			
	府支出金	千円	107,698	116,513	140,226	142,074			
	受益者負担金	千円	0	0	0	0			
	その他特定財源	千円	0	0	0	0			
	一般財源	千円	111,124	117,497	151,326	152,747			

【3】事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	障がい児支援を強化するため、児童福祉法が平成24年度に改正されたため。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	事業の認知度があがるにつれ、利用者数やそれに伴う事業所の数が年々増加している。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価 **A**

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事業サービス内容、質、規模等は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	児童福祉法により規定されているため、対象、単価等については社会環境に適している。事業内容としては、市内に公立の児童発達支援センターもあり、他団体と比べても先進的な事業となっている。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価 **A**

②期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	支給決定に際し、相談支援専門員による計画に基づいて行うため、利用者にとって必要な療育の提供が行われていると考える。
③今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	療育が必要な児童に適切にサービス提供ができるよう、情報提供に努める。
④庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	令和2年4月より、機構改革により、障害福祉課へ事業移行している。

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価 **A**

⑤成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	今後も制度改正や報酬単価の見直しが見込まれる。請求事務にかかるシステムの導入により、業務の効率化を図った。
--	----------------	---

4. 総合評価

総合評価	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理
	A	今後も円滑なサービスが提供できるよう、適正な運営が必要である。

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

ア	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ↓ ウ. 終了 エ. 休止 オ. 廃止 (___ 年まで) (___ 年から) (___ 年から)
	<今後の展開方針> a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)
①改革、改善の具体案、実施年度など	—
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	—